

攝受正法について

——聖德太子の見解——

山 田 亮 賢

聖德太子の『勝鬘經義疏』に於ける「攝受正法章」は、『義疏』全體を通じて、最も重要な位置を占めていと思う。而して「攝受正法」の内面的意味は極めて廣く且つ深いものがあるが、今は主として、それが「一乘」と共に太子によつて「他分行」と見られた面に限定して検討することとする。

一體『勝鬘經』は經典としては極めて短い簡潔なものであるが、逆にその教理的内容は實に豊富多含である。經の組織は、主人公勝鬘夫人の經歷、入信より説き起し、大乘、一乘の精神を次第に展開していくために、一應了解し易い。併し、一經の中心は何處にあるか、更にそこに説き表わされた諸問題の關係を知るには、相當な困難さが横つてゐる。「經」であつて、教理内容は「論」の如き感を抱かしめられる。

大陸の諸家の註釋は、各々その觀點に於て種々相違すると

ころあるも、こゝでは太子の着眼に導かれて、「攝受正法」が如何にこの經の中心となつてゐるかを明かにしよう。太子は「經」の分類については、大陸諸家の方法を以てし、「序」、「正」、「流通」の三分科を用ゐられ、この中、正説を十四章に分類された。而して、この十四章を「乘體」、「乘境」、「行乘之人」という順序に三分して見られた。既にこの名の示す如く、「乘體」こそ正しくこの「經」の根本たることを示すものと言えよう。この「乘體」は更に二分され、「自分行」と「他分行」とに區別されてゐる。自分行は、「歎佛眞實功德」、「十大受」、「三大願」であり、他分行は、「攝受正法」、「一乘」と見られてゐる。この中の後者、他分行こそ、この經の根幹となつてゐるのである。經文の上より分科された諸章の分量を比較すれば、この二章が最も多量であり、太子の解釋も詳細入念にして、力點の強さが感ぜられる。かゝる點よりしても、こゝに重要性があることを知らされる。それは

また乗體、特に「體」という語を用いていられることから推しても、そのことが理解出来る。勿論、自分行も亦乗體である點からすれば、「歎佛眞實功德」、「十大受」、「三大願」も共に體であることは同様であるが、これらの自分行に、この經の特徴あるが如く解され易かつた從來の傾向は、一應の理由は認められ得るも、更に重要なことを知らねばならぬ。

二

太子によれば、「經」の主人公、勝鬘が立つ現在の立場こそ、自分行であり、歎佛（歸依）、受戒（決意）、發願は、また菩薩行の内面的過程を示すものである。それ故に菩薩道の第一歩として重要な意義を表わすものである。併しこの自分行に比して、他分行としての攝受正法と一乗とは、自己の分ではない。他の分である。それは勝鬘の立つ現在の立場ではなくして、そこから未來に向つて願ひ仰ぐ境地である。かゝる理由からして、攝受正法に關する究明が從來比較的稀薄であつたことも亦、理由の存するところである。經の「世尊。我從今日乃至菩提攝受正法不忘失。」（十大受章）を釋して、太子は「既に攝受正法と云う。是れ八地以上の行なり。故に他分行と云う。今は勝鬘七地に在り但だ八地以上を願うが故に。攝受正法の心暫くも敢て忘れざるなり。自ら得たるを忘れずと言うには非ず。」と述べて居られる。このことから、

菩薩十地の階位に於ける七地以還と八地以上との相違が明かにされている。この經には「華嚴」等の十地の行位は既に豫感されているが、その地々の個々の次第に關しては、太子も殆んど觸れられていない。たゞ中心問題が直ちに七地と八地との轉換點に置かれていたのであり、勝鬘自身が現在轉換の場に立つていとされたことは、最も注目すべきことである。

こゝに於て八地以上の境地としての攝受正法と一乗との他分行が背景となつて、實は自分行を眞に成り立たしめていることを知らしめられる。「經」の内容は、順を追うて自分行より他分行へと進展しているのであるが、それは所謂菩薩行の一應の過程を示すことに過ぎない。他分行なくして却つて自分行は成り立たないのである。この意味が知られることによつて、更に乘境としての「八諦」や、「如來藏」、「法身」等、八章に分類されている所學の境としての「理」が説かれていることも明かになつて来る。「體」に次いで「境」として説かれた八諦（一滅諦）、如來藏等の教理は、攝受正法や一乗の行を内面的に成立せしめ、それらを明かならしめる純粹の理である。こゝに乘體と乘境との關係が成立する自分行の次に他分行が説かれたことによつて、勝鬘の立つ現在と、願ひ仰ぐ未來の境地とは一應明了にされたのであるから、この經としては是れを以て完結されてもよいのである。併しそこ

から乗境が詳細に説かれていると言うことは、行の内面に理を見出し、理によつて益、行が明かになることを示すもので、注意深くこの經の構造を見れば、巧妙な組織となつてゐることが判明する。

三

さて、攝受正法は廣く「攝受正法章」に説かれているが、必ずしもこのみに限らない。先に述べた十大受の最後と三大願の第三願にも現われている。また後の一乗に移る處にも見出される。自分行としての十大受の第十受「正法を攝受しては終に忘失せず」と言うことや、三大願の第三願「我れ、攝受正法に於て、身と命とを捨て、正法を護持せん」と言うことは、このことのみでは、直ちに攝受正法は明了ではないが、攝受正法の體現が根本的な願いであることは豫想される。十大受も、三大願も最後は攝受正法に收る。自分行として今立つ勝鬘の立場を根底的に動かすものが、攝受正法なのである。従つて抽象的に考えられ易い八地以上の行は、實は現在立つてゐる立場を具體的には支えているのである。即ち七地以還の菩薩行の根底に、八地以上の攝受正法の精神が活らいてゐると見るべきである。こゝに於て攝受正法は、自分、他分を共に貫くものであり、それ故にこそ、乗體と言われる所以を知らさせるのである。

十大受の最後に「攝受正法終不忘失」が誓われ、その理由に對して、太子は三行三欲を以て解されている。即ち「三行は是れ八地以上の行。三欲は謂く七地以還の欲なり。三行とは一に攝受正法の行、二に大乘の行、三に波羅蜜の行なり。」と、これによつて、攝受正法、大乘、波羅蜜は八地以上に於てこそ、行としての眞義が現われることを知る。七地以還は、それへの欲樂の立場にある。經文に於ては三行二欲を説き、波羅蜜を欲うことは略されているが、太子は三行三欲とされた。この三行は攝受行が根本でその二面として、波羅蜜行は因、大乘行は果と見られるのである。それ故に「此の三行は皆是れ八地以上の一心の上の用なり。但だ義に隨つて別の名を立つるのみ。」と言われている所以を知るのである。更に引續いて、「三行既に忘るれば、即ち三行の欲も亦皆忘ると云うなり。」との釋も理解し得る。この意味から未來の三行が、現在の三欲を發起せしめてゐることになる。

更に三大願に於て見るに、その第三大願に「我れ、攝受正法に於て、身と命と財とを捨てて、正法を護持せん。是れを第三の大願と名づく。」と説かれ、こゝにも攝受正法が前提となつてゐる。しかもそれは「住前の願」（八地以前）であると言われる。かくて受戒と發願は現在の自分行であるが、既に攝受正法の背景によつて成立することが認められる。この三大願を経て正しく攝受正法そのものの意味が廣く説かれる。